

学校生活における遵守事項（抜粋）

1 時間の厳守

- ① 登校時間について、SHR開始の8:25には着席していること。それ以降の入室は遅刻としてカウントされます。
- ② 1年生は定時制とクラスが共用です。16:45までには退室して下さい。
- ③ 授業開始時間の厳守。(ベル席を守りましょう)
- ※ 中部高校では朝の登校指導を実施しています。8時25分以降の登校になると名前がチェックされ、年間を通じて遅刻の回数が累計されていきます。これ以降の入室は職員室にある「入室許可証」を記入してから入室することになります。遅刻が多くなると、自分自身の信頼を失うことにもなります。3年間遅刻ゼロを心がけてください。2・3年生も生活習慣を見つめ直してください。

2 欠席・遅刻・早退・途中外出

- ① 欠席・遅刻は必ずHR担任に保護者を通じて連絡して下さい。
- ② 早退・途中外出は届出用紙が必要です。HR担任に申し出て下さい。

3 服装

- ① 中部高校は私服の高校です。服装や身だしなみについては、自主自立の精神を重んじ、良識的で華美過ぎないことを心がけてください。
- ② 高校生としての節度・品位・清潔さを保つことが大切です。

4 上靴

- ① 上靴は白地の運動靴です。踵の部分に名前を記入してください。(外靴はできるだけ色物で上靴と区別できるものにしてください。)
- ② サンドル・スリッパ等の使用は安全面から禁止しています。

5 貴重品

- ① 必要のない金銭は学校に持参しないでください。残念ながら過去に金銭が紛失した例があります。
- ② 貴重品の盗難防止には、自己管理が大切です。机や鞆の中には絶対に放置しないでください。
※体育の授業など教室を移動する際にはクラスごとの貴重品袋(男女別)を使用します。

6 自転車通学

- ① 本校指定のステッカーを必ず購入します。学校から指定された場所に添付し、車体を登録してから通学が許可されます。
- ② 自転車通学する生徒については、万が一の事故に備え自転車保険加入をお願いしています。
- ③ 駐輪場は学年ごとに指定されています。それ以外の場所(他学年やグラウンド等)には駐輪できません。マナーを守って使用しましょう。
- ④ 必ず施錠して下さい。鍵は2つ使用するようお願いします。盗難を未然に防ぎます。

7 携帯電話・スマートフォン

- ① 携帯電話はマナーを守って使用しましょう。授業中の使用は厳禁です。函館を代表する人材であることを忘れず、公共の場所でも品位ある行動を心がけてください。
- ② 授業中など違反使用した場合、携帯電話は没収されます。指導後に返却します。

☆最近、メールやSNSによるトラブルが相次いでいます。悪口を書いたメールが発信されていたり、SNSで個人情報を書き込まれ公開されていたなどの被害がありました。また、ふざけ半分で投稿した動画がインターネット上で多くの人から問題があると非難され、本校に問い合わせが来たこともあります。個人を非難する中傷メールが原因で人間不信に陥ってしまう生徒もいます。インターネットや携帯電話は私たちの生活を便利で豊かなものにしてくれるツールです。しかし、使い方を誤ってしまいトラブルに巻き込まれたり、知らないうちに法律を犯してしまったりするケースも起きています。使用する際には個人情報に留意しながら、社会常識をわきまえて使用してください。

8 校舎使用

- ① 校舎・設備・備品を大切にしましょう。気持ちよく学習できる環境を維持して下さい。
- ② 全日制、定時制、通信制の生徒が校舎を使用しています。特に放課後の一階生徒ホールの使用は定時制の授業時間になっており、制約があります。

9 アルバイト

アルバイトに関しては、学業優先の精神に基づき、家庭の事情等がある場合に限り、許可制で認めています。アルバイトをする場合は、保護者の承認があり、高校生としてふさわしい職種であることを条件としています。アルバイトをする前に必ず担任の先生と相談してください。
無断アルバイトは禁止です。特別指導の対象となります。

10 運転免許の取得

- ① 運転免許の取得のための自動車学校への通学には許可申請書(3年生11月1日以降～)が必要です。進路が決定していることが条件です。自動二輪等、バイクの運転免許の許可はしておりません。いずれも無断で取得した場合は特別指導の対象となります。
- ② 運転免許取得は卒業式以降となります。

11 非行事故の防止

- ① 夜間外出は午後 10 時までとなっています。
- ② 校則違反や法律に抵触する行為(喫煙・飲酒・薬物等)は特別指導の対象となります。絶対にやめましょう。